

旧仏領インドシナにおける高等教育の形成と国際化の課題

— ベトナムの取り組みを例に — ⁽¹⁾

松田 紀子

【要 旨】

近年、高等教育制度および資格（学位）制度にはグローバル化の要請が突きつけられており、各国の高等教育行政および高等教育機関は国際化への積極的な対応が求められている。このような高等教育の国際化への対応は、発展途上国においてもたいへん大きな関心が寄せられている。かつて仏領インドシナとしてフランスの植民地政策のもとで高等教育・職業教育が再編・構築されたベトナムにおいても、今日、教育環境の整備や教育内容の刷新のほか、「質の保証」や「評価」などの課題を視野に入れた高等教育の国際化への対応戦略が構想されている。現在は、先進国の方式を直接取り込んだモデル大学を複数設置することによって、国際化の課題に取り組んでいる。

【キーワード】 高等教育、国際化、仏領インドシナ、ベトナム

1. はじめに

近年、グローバル化とIT/FT「革命」の中でモノ作りの再編を迫られる高度先進諸国では、「理工系教育の危機」「大学院教育の拡充」が叫ばれている。同時に、高等教育制度および資格（学位）制度にはグローバル化の要請が突きつけられており、各国の高等教育行政および高等教育機関は国際化への積極的な対応が求められている。

近年日本の大学で相次いで取り組まれている「ダブル・ディグリー（国際連携複数学位）のプログラムは、その代表的な例であり、今年8月文部科学省の中央教育審議会・大学分科会はグローバル化の中での大学の質保証のあり方を示した「中期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」で、ダブル・ディグリーをはじめとする国際的な共同教育の推進を、質保証の具体策として打ち出している⁽²⁾。

また、ヨーロッパにおいては、域内の単一市場における物・資本・人の移動の自由を労働市場にも貫徹させるべく、域内の高等教育による資格（学位）制度の共通化がボローニャ・プロセスの中で各国において進められる一方、実際に学生や研究者のモビリティを高めるべく合同教育プログラムや奨学金を軸にした「エラスムス」プログラムが展開されてきたが、新たに欧州連合の加盟国以外の国の大学も正式に参加できる「エラスムス・ムンドゥス」として発展的に拡大されたことは、高等教育の国際化への取り組みへの関心を改めてひきつけている。

このような高等教育の国際化への対応は、さらに発展途上国においてもたいへん大きな関心が寄せられている。それが具体的に示されたのが、2009年9月にベトナム・ハノイで開催された日越学長会議におけるベトナム側の姿勢であった。では、どのようにとりくま

れているのか。

そこで本稿ではまず、このベトナムを含む東南アジア地域について、かつて仏領インドシナとしてフランスの植民地政策のもとで教育制度（とりわけ高等教育）が構築された歴史的経緯を概観し、次いで今日のベトナムを事例に、発展途上国における高等教育の国際化への取り組みについて整理する。

2. 旧仏領インドシナにおける高等教育の構築

フランスあるいはイギリスなど帝国の旧植民地は、植民地化、独立戦争、社会主義化・内紛、経済自由化など、幾多の危機に直面する中で多元的に再編されてきた。とくに旧インドシナと北アフリカ地域は、フランス帝国からの独立後、一国主義的な社会主義政策から転換し、欧米の資本と技術を取り入れ自国の経済自由化を進め、高度経済成長に備えた新たな秩序を模索し始めている。そして、多くの発展途上国の危機克服では、多国籍企業活動や政府協力を通じた旧宗主国の大きな役割が再び注目される。

こうしたなか、18世紀以来世界的に評価され注目されてきた高等技術教育制度をもつフランスは、植民地の同制度の構築にどのように関わっているのか。

フランスの植民化・植民地政策については、帝国秩序・政策の観点から既に多くの研究成果が出されている³⁾。特に本稿が注目する植民地教育政策については、近年では古沢常雄が、ベトナムにおける植民地教育政策の概略整理を通じて、「文明化使命」を旗印の下進められてきた「同化政策」に潜む不平等性が、結果としてベトナムにおける民族独立運動の正当性の賦与、フランスの完全撤退をもたらしたことを指摘している⁴⁾。ただし、古沢が自ら指摘しているように、教育の実態について探求する資料を日本で見出すことはほぼ不可能であることは自明である。

筆者は、植民地政策に比して研究が進んでいるとは言い難い、旧仏領インドシナにおける個々の高等教育機関の形成についての資料を、現地の同時代文献に求めると同時に現地の大学関係者への聞き取りを行うなどの作業を進めている。この時期の史料については本稿では詳細に言及しないが⁵⁾、旧仏領インドシナ（現在のベトナム・カンボジア・ラオス）とフランスに散在している同時代文献の収集を進めるなかで、高等教育機関形成についての具体的な状況について把握するとともに、「職業教育」の制度化が当時の課題として認識されていた点も発掘することができた。（後者は産業界への「資格」としての価値と深く関わるだけに、教育の「出口」に関する今日の論点と重なりあうという点で、たいへん興味深い。）

旧仏領インドシナにおける高等技術教育については、フランス統治時代にフランス型教育の最高峰として設立された機関が、社会主義化時代はロシア語テキストによるソ連型技術教育に改組され、その後、フランス政府の全面支援によりフランス語による技術教育に再編されている。さらに今日では、東南アジアの高等教育は、日本の諸大学を含め先進国が「連携」という形で自国の教育システムの影響力の拡大を図って国際競争を行う場と化している。例えば、今日カンボジアにおける技術教育の最高峰であるカンボジア工科大学には、構内に「フランス語圏大学プノンペン事務所」があり、フランス語圏へのアイデンティティが確認されるとともに、カンボジア工科大学生の進学先・留学先として、フラン

ス語圏大学が視野に入っていることが想像される。他方、大学案内図や構内図でカンボジア語およびフランス語が併記されているが、新しい垂れ幕には英語でも標記がなされていることを、筆者は現地で確認した（資料1および2）。



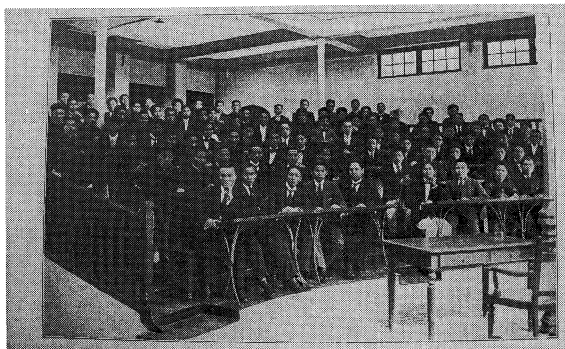
資料1 カンボジア工科大学
(2007年11月筆者撮影)



資料2 「フランス語圏大学プノンペン事務所」
(カンボジア工科大学構内)
(2007年11月筆者撮影)

インドシナにおけるフランスの教育政策の歴史について整理したトリン・ヴァン・タオは、フランスの教育政策について3つの時期（第一期：1878～1907年、第二期：1908～1918年、第三期：1918～1945年）に区分し、特に、第三期を、植民地においてフランス式教育制度の再生産が押し進められた時期、としている⁽⁶⁾。実際、これを裏付けるように、インドシナに向けられる予算全体が1910年から1930年に3倍強の伸びをみせるなか（1910年53,977\$、1930年172,078,336\$）、教育に向けられる予算の占める割合が1910年の1.92%から1930年の6.13%へと拡大されている⁽⁷⁾。

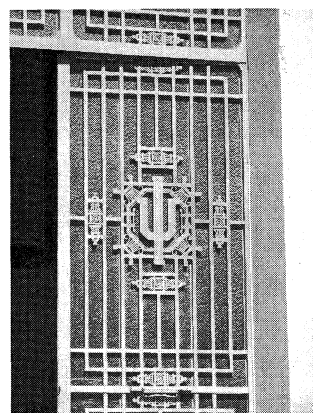
本稿が注目する高等教育機関が形成・拡充されたのも、まさにこの第三期であり、トリン・ヴァン・タオが第一・二期として整理する1918年以前は、高等教育の内容を持った教育機関は設置されていなかった。初等・中等教育に比して進展が遅く、また課題も多かったとされている。第一次大戦前には、土木、法学、医学の領域で、原住民から採用される職員の水準を上げるための専門学校がハノイやサイゴンに設置されたものの、第一次大戦とともに進展は頓挫する⁽⁸⁾。第一次大戦後に大戦前の流れを引き継ぎ、さらに中等教育向けの教員養成、獣医学、農林業、商業の専門学校が設置され、これらの諸専門学校をまとめて1918年に「ハノイ大学」という呼称が与えられることとなった。本格的な高等教育の形成である。



資料3 1920年頃のハノイ大学の大講義室（出典：*La Dépêche Coloniale illustrée*, “*L’enseignement supérieur en Indo-Chine*”, Mars-Avril 1920）



資料4 現在のハノイ自然科学大学
（2009年9月 筆者撮影）



資料5 現在のハノイ自然科学大学の扉
（*Université de l’Indochine*の頭文字UとI
の組み合わせが残る）
（2009年9月 筆者撮影）

そして、1930年におけるインドシナにおける高等教育機関は、当時のフランス公教育局の分類をもとに次のように示すことができる⁽⁹⁾。

- (1) 一般教育機関：
 1. 1 医学・薬学学校
 1. 2 法・行政学校
 1. 3 高等師範学校（教員養成）
- (2) 高等技術教育学校（フランスのグランゼコールGrandes Ecolesに相当）：
 2. 1 応用科学高等学校（土木学校、獣医学校、農林業高等学校）
 2. 2 基礎技術高等学校（商業高等学校、美術学校）

学生数は全体で551名を数え（1926年には369名）、その分類は資料3のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 医学・薬学 | 193 (35%) |
| うち 医学・薬学課程 | 67 |
| 医療補助課程 | 100 |
| 助産婦課程 | 26 |
| 法・行政 | 24 (4%) |
| 教員養成 | 46 (8%) |
| 土 木 | 101 (18%) |
| 獣医学 | 32 (6%) |
| 農林業 | 36 (7%) |
| 商 業 | 50 (9%) |
| うち 商業 | 30 |
| 郵便・電信 | N.A. |
| 無線電信 | N.A. |
| 美 術 | 69 (13%) |
| 合 計 | 551 (100%) |

資料6 1930年のハノイ大学の学生数

(Direction générale de l'Instruction publique, *Le service de l'instruction publique en Indochine en 1930*, Hanoi, 1930, pp.105-122より作成)

ところで、1920年頃の仏領インドシナにおける高等教育について概観した*La Dépêche Coloniale illustrée* によれば、ハノイ大学には、当初、医学・薬学（助産婦含む）、獣医学、法・行政学、教育（教員養成）、農林学、土木学、が設置されたが、その後の展望として、さらに商業、電気、応用科学、漁業、航海学の設置が予定されていた、という⁹⁹。すなわち、商業・電気・応用科学・漁業・航海学といった産業に直結した領域の高等教育が指向されていたのであるが、1930年時点では設置に至っていない領域が複数あることがわかる。

仏領インドシナでは、この高等教育の形成と併せてもうひとつの課題となっていたのが、先に述べたように、現地の産業界と直結した職業教育の制度化であった。これは、同時代文献・資料のなかで“Ecole professionnelle”として散見される。フランス本国では、戦間期すなわち第一次大戦後から1920年代を通じて、産業界に輩出する技術の担い手の養成の制度化について様々な改革の試みが展開されていた。例えば、「技術教育の憲章」と称された1919年のアスティエ法の制定、公教育省に新たに技術教育担当の設置、1925年には「職業訓練税」の制定などである。その背景には、フランス革命によって封建的生産関係が解体され「営業と労働の自由」がもたらされたことにより、熟練労働力の供給システムであった「徒弟制度」に代わる職業訓練制度が19世紀を通じて模索されてきたことが挙げられる。その担い手は、19世紀前半は地方自治体あるいは労働者・実業家などであり、1880年代以降になって国家が技術教育の制度化に乗り出したが、そこには国内産業の育成に不可欠な課題が強く認識されていた。

これに対して仏領インドシナでは、こうしたフランス本国で進展した職業訓練の制度化の影響があったのか。職業訓練の成果は、現地産業界の伝統や慣習、また労働市場の規模に直結している。高等教育であるハノイ大学の卒業生が、医学や行政など、フランス総督府の行政機関の末端を担うものとして養成される、すなわち現地の独自の事情によらずに高等教育が展開されえた、と推察できるのとは大きな違いである。

インドシナにおいては、1899年に現地人が開設した職業訓練学校など職業訓練を意図した機関が設置されていたが、その再編の試みが1920年代に進められる。1927年には、インドシナにおける職業教育の必要性について、1928年には既存の職業教育機関について調査が進められ、その結果として初等教育のレベルに、職業への準備となる要素が漸進的に導入されることになる。さらにインドシナの経済発展に必要な熟練の労働者を養成する機関として、フェの工業実践学校Ecole pratique d'industrie de Huêが1925年に開校する¹¹⁾。

3学年からなるこの工業実践学校は、当初100名の学生を予定していたが、経済発展に対応するには不十分として1928年には120名に引き上げられ、1930年には全校（3学年）で149名を数える。入試は選抜によって行われ、200名ほどの受験生から45名が合格しているので、競争倍率はかなり高いといえよう。3年間の教育は1年間の実習（領域によっては2年間）を含んでおり、教育内容は「一般教育（フランス語、数学、科学）」と実習室atelierで行われる「職業教育（機械、工業電気、製図、工学、実践）」とからなっている¹²⁾。

| | 1928 | 1929 | 1930 |
|----------------|------|------|------|
| 土木（機械工など） | 11 | 20 | 20 |
| 鉄道（機械工・電気工） | 3 | 5 | 5 |
| 郵便・電信（機械工・電気工） | 0 | 0 | 2 |
| 職業教育 | 1 | 1 | 0 |
| 電機工場 | 5 | 6 | 4 |
| その他工場 | 4 | 5 | 7 |
| 自動車関連 | 4 | 6 | 16 |
| 武器製造関連 | 0 | 1 | 0 |
| 計 | 28 | 43 | 54 |

資料7 フェ工業実践学校卒業生の就職状況

(Direction générale de l'instruction publique, *Le Centre de formation professionnelle de Huê*, Hanoi, 1931, p.13 より作成)

この工業実践学校での教育が産業界の養成に対応していたことは、資料4に示すように、卒業生の就職状況が良好であることから見て取ることができよう。

3. 今日の国際化の課題—ベトナムを例に—

このように仏領インドシナでは、フランスの植民地政策の下で1918年にハノイ大学設置で始まった高等教育であるが、今日この地域を含め発展途上国における高等教育には、ど

のような国際化の課題があると考えられており、どのように取り組まれているのか。本稿では、引き続きハノイ大学が設置された地域であるベトナムの事例を紹介する。

筆者は2009年9月にベトナム・ハノイで開催された「第一回 日越学長会議The First Vietnam-Japan Presidents' Conference」に参加する機会に恵まれた(2009年9月17-19日)。この会議には、日本側は49大学・文部科学省・日本学術振興会・国立大学協会から100名近く、またベトナム側は45大学および教育訓練省MOETから同程度の数の参加があった。会期2日間にわたって日本とベトナムの大学間での様々なプログラム(共同研究・教育交流)が紹介され、終盤には日・越双方の文部科学省・教育訓練省関係者立会いのもとで大学間協定の合同調印式が執り行われるなど、日越間の高等教育における交流の活発さを印象づける日程であった。

当該会議には副題として「高等教育における提携：グローバルな視野から得られる今後の諸課題と実践(筆者訳)」が掲げられているように、この機会を通じて、ベトナムの高等教育レベル向上に対する日本の諸大学からの支援に、ベトナム側の期待が大いに表明されていた。レベル向上を目指す領域としては、教育・研究にとどまらず、大学運営にまで言及されており、キーワードとして挙がっていたのが「質の保証」あるいは「評価」等であったことに見られるように、日本の高等教育においても近年議論されている項目であるのはいたことは大変興味深い。

以下では、会議での資料及び議論に基づいて、今日のベトナムにおける高等教育の課題を整理することとする¹⁰⁾。

資料によれば、ベトナムでは、1987年には101の大学・短期大学(68大学・38短期大学)に学生13.3万人、教員2万人を数えたが、2009年には376機関(150大学・226短期大学)、学生数170万、教員6.1万人にまで飛躍的に伸びており、大学進学率は13%となっている。こうした量的発展は、しかしながら国の工業化・近代化や人々の勉学・社会統合といったニーズに充分に対応できていない、と分析されている。こうしたベトナムの高等教育の弱点として挙げられているのが、以下の5点である。すなわち、

1. 教育プログラムや研修様式の遅れ
2. 設備(特に実験室)の古さと不足
3. 大学運営方法の古さ
4. 職員の質および能力面の弱さ
5. 大学における教育と研究の連携調整の不足

である。

ベトナムでは国の発展の要請に高等教育が対応できるようにすべく、2020年を目途にした高等教育の発展の方向性を定めている。具体的には、2005年7月に政府が「2006年～2020年の高等教育における基本的かつ包括的刷新に関する法令」を発表し、特に以下の7点を課題として挙げている。すなわち、

- ・教育構造を刷新し、機関のネットワークを拡充する
- ・教育の内容・方法・過程を改善する
- ・職員の業務内容(企画・教育・研修・管理)を改善する
- ・科学・技術における活動内容を刷新する

- ・資源や資本の動員メカニズムを改革する
- ・運営のメカニズムを刷新する
- ・国際社会への統合を拡大する

これらの課題に対して、いくつかの大型プロジェクトを長期日程で組み、実現が目指されている。

例えば、教育面においては、ベトナム教育訓練省は2006～2015年にかけて、先進工業国の世界有数の大学で採用されている英語での教育プログラムを、「advanced program」と称して選択しベトナムの大学で実施するというプロジェクトがある。先進国での事例を模倣することで、教育内容はもちろん英語による教授・授業を通じて教育・試験・評価といった側面を刷新しようとする、という。ベトナムはこのプロジェクトを通じて教育環境を国際水準に挙げ、結果として2020年までに最高学府を「region」（筆者：アジア地域を指すか）のトップ500大学内にランクインするよう働きかける、という具体的な目標を掲げている。

こうした「advanced program」を修了した学生は、優れた質・能力・外国語力を生かして、ベトナムの社会経済の発展に寄与する高度人材の供給源として労働市場に適合する、と考えられている。このように、先進国の著名な大学で実施されている英語教育プログラムをベトナムに「直接」取り入れるという、多少荒っぽい「ショック療法」プロジェクトともいえるが、これがベトナムの高等教育の刷新を促し、ベトナムの社会経済の発展を促す源泉となると見られているのである。

他方、研究面においては、国際的なレベルの研究推進の大学をひとつ構築することを目指している。ベトナム政府は他国の政府および大学の協力を得て、中規模だが国際水準の研究活動を推進する大学をいくつか構築し、2025年までに少なくともひとつ、世界のトップ200大学にランクインさせる、という。これもまた非常に具体的な数値目標の設定である。

こうした教育・研究の両面での刷新を可能にするための、大学教員の人材養成についても考えられている。すなわち、2020年までに少なくとも2万人の博士号取得者（うち半数は海外での学位取得）を創出しようというものである。これは、ベトナムの高等教育を持続的に刷新していくためには、不可欠であろう。

さらに、高等教育の刷新に産学連携の視点も取り入れられているという。すなわち、教育訓練省を中心に高等教育機関に、社会的需要に合致した人材の輩出という視点を意識した教育に取り組む、といった意識の変化が生まれており、教育訓練省自体が産学連携の重要な筋道となっている。

その他にも、大学を中心とした高等教育の改革を中央集権的ではなく草の根方式で進め、機関の自主性と責任を明確にする、大学長の運営能力の向上を図るプログラムも実施する、大学における研究を教育および社会ニーズに寄与するものに活用する方式を刷新する、といったことが挙げられている。

このように多くの局面での課題に果敢に取り組もうとするベトナムであるが、その戦略は次のとおりである。すなわち、

1. 世界水準の研究大学を設置する。「研究大学」は、教育・科学技術・国の発展に必要な新しい知識を創出する専門家を育成する上で重要なけん引役であるので、世界水

準の研究大学を設置し、この大学の国際的な認知度を高めれば世界の大学ランキングに入ることが可能になる。

2. 現在ある150の高等教育機関のうち、15大学が重点機関に位置づけられているが、アジアの上位500大学に数えられるものはない。けん引役となる先進的な大学がひとつ必要で、そこから教育・研究を担う高度人材を継続的に輩出する仕組みを作る。
3. ベトナムの現状（資金・人材・運営）では、早急かつ可能な解決策は、ベトナム政府の投資とパートナー各国およびその先進的な大学からの支援で世界水準の研究大学を設置することである。

こうした戦略のもと、海外諸国の協力および世界銀行・アジア開発銀行の融資を得てこれらの課題への取り組みが「4案」構想されているという。

このうち、既に結実させた最初の事例が、2008年9月1日にドイツの支援を受けてホーチミン市に開設された「ベトナム・ドイツ大学Vietaese-German University (VGU)」である⁹⁾。これは、理工系の研究大学を目指して教育および行政についてドイツ方式を取り入れて運営されている。教員も開設してしばらくはドイツのパートナー大学の教員が担当しているが、将来的には卒業生が教壇に立つことを視野に入れている。授業は英語で行われ、初年度は学士課程1コース（電気工学・通信技術）、2009-10年度については、修士課程3コース（コンピューター工学、ビジネス情報システム、都市開発計画）を増設、さらに2010年度からはさらに修士課程1コース（メカトロニクス・センターシステム工学）を新設する計画が進んでいる。

一方、ハノイには、フランス政府の協力を得て同様の大学「ハノイ理工科大学Hanoi University of Science and Technology (HUST)」の開設が予定されている。これは、ベトナム側の説明によれば、生物学・薬学・航空工学・エネルギー学・情報通信工学・環境学などを視野に入れており、教育・研究・運営といった面でフランスのおよそ40の大学が教員の人材も含めて協力する計画が進められている、とのことである。

そして、第三の構想として、ベトナム中部の大都市ダナンに、ダナン大学との緊密な協力関係をベースにした「ダナン国際大学Da Nang International University (DIU)」が計画されているのであるが、実はこの開設・運営に日本の大学の支援を期待されていることが、9月の日越学長会議でベトナム側から表明されている。

（なお、第四の事例については、現在のところ筆者は把握していない。）

4. おわりに

以上、整理してきたように、今日のベトナムにおける高等教育の課題と取り組みを見ると、施設の拡充といった教育環境の整備や教育内容・方法の刷新といった課題はもちろんのこと、日本を含め欧米の先進諸国でも目下取り組まれている「質」の面での諸課題（「質の保証」「評価」など）もが戦略の視野に入っていることに、大きな関心が寄せられよう。

日本の大学での国際化への取り組みをみるに、強いリーダーシップのもと独自の工夫と大胆な組織改革を行って斬新な教育プログラムが実施される有力大学があるとはいえ、やはり現場の状況に適合されたものを選択的に実施されるという状況が多いと思われる。こ

れに対して、先進地域での高等教育において数十年の幅で取り組まれてきた課題が、ベトナムでは数年に凝縮されて取り組まれようとしているのであり、高等教育におけるグローバル化の波のなかに置かれているベトナムの状況がよくわかるのではないだろうか。

だからこそ、ベトナムで先進諸国の事例をいわば「直輸入」して「移植」する4つの事例が構築されたのちは、次の段階として「直輸入」の諸制度が自国の状況に適合するよう変容されるであろう過程に注目していきたい。

【注】

- (1) 本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（C）20530303 研究代表者 松田紀子）の支援を受けた。
- (2) 尚学新聞2009年10月1日、p.1。ただ、国内の大学が、様々な教育制度・学位制度をもつ諸外国の大学と個別にプログラム構築を工夫しつつ設置した結果、「ダブル・ディグリー」の定義や仕組みに混乱が生じていることも否定できない。
- (3) 例えば、J. Marseille, *Empire colonial et capitalisme français: histoire d'un divorce*, Albin Michel, 1984; *L'Age d'or de la France coloniale*, Albin Michel, 1986、権上康男（1985）「フランス帝国主義とアジア：インドシナ銀行史研究」（東京大学出版会）、平野千果子（2002）「フランス植民地主義の歴史」（人文書院）などの研究がある。
- (4) 古沢常雄「ベトナムにおけるフランスの植民地教育政策—「文明化使命」をめぐって—」日本植民地教育史研究会『「文明化」による植民地支配』、皓星社、2003年、11-26頁。
- (5) 史料はベトナム（ホーチミンおよびハノイ）・カンボジア（プノンペン）の国立文書館、フランス国立文書館海外文書分館（フランス・エクサンプロヴァンス）他に所在する。仏領期の同時代資料は、対象領域によってフランスがインドシナから撤退後にフランスに引き揚げたものと、経済・金融など現地での必要性からベトナムやカンボジアなど現地で保管されているものがある。また、インドシナと一口に言っても、例えばベトナムとカンボジアでは、史料へのアクセス制限に大きな違いがあるなど、現地に実際赴いて直面する困難が少なからずある。
- (6) Trinh Van Thao, *L'Ecole française en Indochine*, Ed. Karthala, 1995, p.39~79.
- (7) Direction générale de l'instruction publique, *Le service de l'instruction publique en Indochine en 1930*, Hanoi, 1930, p.139.
- (8) *Ibid.*, pp.99-100.
- (9) *Ibid.*
- (10) *La Dépêche Coloniale illustrée*, «L'enseignement supérieur en Indo-Chine», Mars-Avril 1920.
- (11) Direction générale de l'instruction publique, *Le Centre de formation professionnelle de Huê*, Hanoi, 1931, p.8.
- (12) *Ibid.*, pp.9-10.
- (13) "Vietnam-Japan Cooperation in Higher Education: current situation and

development orientation)”, report at Conference for University Presidents, *The First Vietnam-Japan Presidents’ Conference, Higher Education Cooperation: Possible Lessons and Practices Learned from Global Perspectives, Hanoi, 17th-18th September, 2009*, 配布資料。

(14) <http://vgu.edu.vn/>

**Higher Education in former French Indo-Chine region,
its history and today’s challenges in Internationalization: a case of Vietnam**

MATSUDA, Noriko

Today, we are in the era of globalization, and the higher education and its degree system now are required to meet the needs of globalization / internationalization. This is in case not only for the developed countries but also for the developing ones. For example, Vietnam, one of the countries in former French Indo-Chine, whose higher education as well as vocational education were founded and reorganized under the colonization policy of France in 1910s-1920s, has set up a set of principles of strategy of renovation of its higher education in the light of “internationalization”: improvement of the educational programs and studying conditions, evaluation system, management of institutions, etc., through a direct application of the ways taken in some world-class universities in Germany, France, Japan, as selected model.